



# 議会

# だより

## Topics



- 7月臨時会 …………… 2ページ
- 9月定例会 …………… 3～5ページ
- 一般質問 …………… 6～11ページ
- 令和2年度決算認定 … 11～12ページ



## コミュニティスクール 活動(全校登山)

議会で何度も取り上げているコミュニティスクール活動が本格的に始まりました。丹波中では大菩薩登山を実施し、事前学習として、青梅街道の歴史や狼伝説を勉強し、昔の人の流れを実際に感じる貴重な体験になったそうです。

# 丹波山村新庁舎建設工事に伴う 急傾斜地対策工事 請負契約締結について

# 村 議 会

## 令和3年 第2回 臨時会

7月の臨時議会は7月13日に開会し同日閉会しました。審議案件は契約締結で5,000万円以上の契約は議会の議決が必要なため、臨時議会の開催となりました。契約は原案のとおり可決いたしました。

**目 的** 丹波山村新庁舎建設工事に伴う急傾斜地対策工事  
**契約方法** 随意契約  
**契約金額** 7,249万円(税込み)  
**工事期間** 契約締結の翌日から令和4年12月20日まで  
**契約者** 太陽工業株式会社 代表取締役社長 荒木秀文

### 質疑応答

**守屋保志** 3種類の工法について検討したとの説明がありました。設計金額について伺います。

**振興課長** 各工法税抜き金額ですが、第1案のH鋼杭工水抜き工法8,621万円。第2案、重圧板アンカー工法5,455万円。第3案、今回予定している工法ですが、マイクロパイル工法7,307万円です。

**守屋保志** 決定したマイクロパイル工法を採用した理由を詳しく伺います。

**振興課長** 金額及び工期の長い第1案のH鋼を用いた杭工による工法は、最初に除外をいたしました。

残る重圧板アンカー工法とマイクロパイル工法の検討を行った結果、金額はマイクロパイル工法が高いものの、あとの工事後のメンテナンスがいらぬこと、及び施工現場に、アンカー工法はアンカーの跡を露出させなければならぬのですが、マイクロパイル工法につきましては、地山に隠せることが主な選考理由です。

**守屋保志** 契約金額の7,249万円は、この設計金額の何%に当たるのでしょうか。

**振興課長** 契約比率はおおよそ93.6%です。

**守屋保志** 近年の落札率と比較すると、どのような分析結果に至りますか。

**振興課長** 令和元年度、5本の工事を入札し平均が96.3%。令和2年度、3工事で平均が95.4%です。

**白木昭一** 今回の随意契約は資材置き場もたくさんあり、新庁舎を作る前の工事で本体工事にも影響ないと思われま。したがって随意契約の理由には該当しないと思うのですが、その点についてどのようにお考えでしょうか。

**振興課長** 工事そのものは、別工事になります。新庁舎の本体工事、今の予定ですと9月1日に安全祈願祭を行い、すぐに新庁舎の本体工事を行います。ということは、今回議案に挙げている急傾斜地の対策工事と新庁舎の本体工事は並行して行うこととなります。

**白木昭一** 裏を先に固めてか



### 討 論

**反対** 無し

**賛成**

**守屋保志** 丹波山村新庁舎建設工事に伴う急傾斜地対策工事請負契約締結について賛成の立場から討論をさせていただきます。

提出された急傾斜地対策工

ら新庁舎を建設するのが順序だと思えます。

**副村長** 急傾斜地対策工事をしながら、新庁舎建設を同時に並行して進めていきます。

**白木昭一** 山梨県の業者も指名の中に入れて、従来どおりのやり方は出来ないのか。村長の考えを伺います。

**村長** 村がいかにお金を少なく工事を済ませるかということが最大の課題だと思っております。安く費用を抑えられるかということが、村民にとって、村にとっても大事なことでと私は認識しています。

事については、新庁舎建設特別委員会の場において執行部側から数回にわたり丁寧な説明を受けています。

新庁舎建設特別委員会としても安全・安心を確保し、村民の皆様が将来にわたり安心して暮らしていけるためのよりどころとなる新庁舎でなければならぬと考え、急傾斜地対策工事の必要性を訴え、反対意見がなかったことから、本工事の施工は全会一致の総意であると理解しています。

一方、本体工事を請け負っている太陽工業株式会社に随意契約で発注する理由についても、村長が提案理由で詳細に述べられたように、コストの縮減、工期の短縮、安全衛生管理上のリスクの削減など、地方自治法施行令167条の2第6号の要件に則り、個々具体的な事実に基づき、村長が判断したものと理解し、賛成討論とします。

# 令和2年度決算認定、交流センター 改修工事請負契約7,810万円を可決

# 村 議 会

## 令和3年 9月定例会

9月定例議会は9月8日に開会し、10日に閉会しました。審議した案件は財政健全化判断比率の報告、条例2件、交流センター改修工事請負契約締結、補正予算4件、平成2年度決算の認定12件、人事1件、議員発議2件の計23件が提出され、すべて原案のとおり可決いたしました。審議内容を要約してお伝えします。

■令和2年度決算に基づく丹波山村健全化判断比率、資金不足比率の状況報告について

指標名	内 容	判断比率	前 年
実質赤字比率	普通会計に赤字がある時に数字が出ます。	—	—
連結実質赤字比率	公営企業会計を含む赤字がある場合数字が出ます。	—	—
実質公債費比率	借金の返済に充てた額の大きさを示します。	7.0%	6.1%
将来負担比率	将来負担すべき借金などの大きさを示します。	—	—

2、資金不足比率  
これは公営企業の資金不足額の事業規模区に対する比率ですが、下水道事業、簡易水道事業について資金不足はありませんでした。

### 質疑応答

広瀬直照 実質公債費比率が7%という数字が出て、まあ健全であるとの報告でしたが、ほかの観点から見て、こ

の7%が健全かどうかというような、具体的な何か説明がありますか。

総務課長 元利償還金の額が増えて、この標準財政規模の額、普通交付税等の額がそのままであれば、数字が上がっていきます。それが15%、20%というふうに近いといえます。逆に、償還金、償還金利子等の額の分子が小さくなり、分母がそのままであれば、数値が下がっていくという仕組みになっております。

7%という数字は、昨年の令和元年度の3か年数値が6.1%なので、数値的には上がって7%という数値は、20%には、まだ遠いのですが、気をつけながら財政の運営をしていきたいと思っております。

広瀬直照 山梨県内の他の市町村との比較はどうでしょうか。

副村長 県内27市町村中7以上の公債費比率が17市町村で、丹波山も含めて7%以下が10です。中には、1%を切る非常に低いところもあります。隣の小菅村は8.3%。近いところで甲府市が丹波山村と同じ7%です。

■丹波山村まち・ひと・しごと創生基金条例の制定について

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の取組に対し、民間法人から企業版ふるさと納税を受ける基金を作るための条例です。

### 質疑応答

酒井隆幸 企業版ふるさと納税が、どのような制度なのか伺います。

総務課長 丹波山村まち・ひと・しごと創生総合戦略のプロジェクトに対して、企業が寄附を行った場合に、その企業の法人関係税から税額控除する仕組みです。企業が、例えば、丹波山村の企業版ふるさと納税に入れていただければ、その企業の法人関係税の税が免除になり、その企業にとってもメリットがあり、丹波山村にとってもメリットがあるという制度です。

■七ツ石小屋の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の改正について

七ツ石小屋テント泊使用料を令和4年1月1日から1泊500円を1,000円に改正しようとするものです。

守屋保志 登山客への周知方法で今から12月31日まで、期間がありますか、どのような方法を考えていますか。

振興課長 七ツ石小屋はもちろんです、ホームページ、主要の登山口、道の駅、温泉、

あと、近くの山小屋、観光施設、関係機関等できる限り広告いたします。

守屋保志 周知方法等について、管理されている七ツ石の方との詳細な打合せは行う予定はありますか。

振興課長 七ツ石小屋の管理人とは、一度協議をしました。そのときの協議では、金額についておおよそ、上げるとしたらこの程度、素泊まりについては、施設の老朽化があるので、上げることは、今のところ村では考えられないと回答しました。

守屋保志 村民が利用するときには村民価格というものがあるのかと、例えば1泊目を村内の宿泊施設等を利用して、2泊目をこの七ツ石小屋でテントを張って幕営する場合はどのようにお考えでしょうか。

副村長 村民料金の設定は、今のところ考えていません。

2点目の2泊目を七ツ石小屋のテント、これも今対象にしています。これは、最初に泊まったところで、温泉等かなり優遇しています。また七ツ石の場合、ほとんどそのままお帰りになる方が多いので対象外とさせていただきます。

■地方創生テレワーク事業に伴う交流促進センター改修工

**申請負契約締結について**

目的 地方創生テレワーク事業に伴う交流促進センター改修工事。

契約方法 指名競争入札  
 契約金額 税込み7,810万円。

工事期間 契約締結の翌日から令和4年3月24日まで  
 契約の相手方 山梨県甲州市塩山上於曾1896番地

植野興業株式会社

工事内容ですが、丹波山村交流促進センターの宿泊施設を、地方創生テレワーク事業に基づき、サテライトオフィス施設への改修を行い、合わせて屋根の防水改修やテレワーク環境の整備、木造耐震補強工事を行うものです。

財源につきましては、地方創生テレワーク事業交付金及び公共施設整備基金を活用します。

**質疑応答**

**守屋保志** 設計金額と、落札率の提示をしてください。

**総務課長** 税抜きで、設計金額が7,180万円です。落札率が税抜きで7,100万円。落札率が98.9%です。

**守屋保志** この工事の全ての指名された業者名と、その業者が入札した金額の公表を求めます。

**総務課長** 全ての指名業者名と入札金額の公表ですが、こ

の入札には5社参加しています。植野興業株式会社7,100万円。長田組土木株式会社7,150万円、山英建設株式会社7,150万円、三共建設株式会社7,170万円、株式会社早野組7,120万円でございます。

**守屋保志** この工事も事前公表を行ったのですか。

**総務課長** 予定価格を公表しています。

**守屋保志** 植野興業株式会社は、のめこい湯リニューアルの工事をされた業者でしょうか。

**総務課長** そのとおりです。

**守屋保志** 5月の連休に排水処理の不具合が生じ補正予算を組んで、修繕をしました。こうした事がある以上、この工事の施工管理体制というものが非常に心配されますので、施工管理体制を考慮するように求めますが考えを伺います。

**総務課長** 植野興業株式会社も慎重に工事をするという話をしていきますし、設計会社には、施工管理もお願いをしてあります。とにかく、密に話し合いをしながら、工事を進めていけるように考えています。

**守屋保志** 必ず施工管理されている設計会社とともに、所管する部署がきちんと立ち会って、ヒアリング等、議事録とかきちんと残して、何か

**一般会計補正予算第4回の内訳**

**主な歳入**

(単位:千円)

区分	補正額	主な内容
国支 出 庫金	4,100	保健事業費等(コロナ関係) 2,885 総務費補助金(地域創生) 1,215
県支出金	100	英語教育関係 100
寄付金	8,000	ふるさと納税
繰入金	△67,800	庁舎建設基金返金
繰越金	7,277	
村債	71,155	緊急自然災害防止対策事業債
計	22,832	

**主な歳出**

(単位:千円)

区分	補正額	主な内容
総務費	10,580	新庁舎記録作成 2,200 ふるさと納税推進費 4,721 地域創生臨時交付金事業 1,215
民生費	1,122	国保、介護会計繰出金 747
衛生費	3,490	コロナ接種体制確保事業 1,950
農林水産費	840	舞茸関係補助金 750
土木費	6,300	道路台帳整備委託 3,300 住宅解体 3,000
消防費	400	無線機、アンテナ購入 400
教育費	100	英語教育改善プラン推進事業 100
計	22,832	

の問題があったらその議事録を精査して、村の損害につながらないような対処を求めます。

**総務課長** 密に話し合いをし、議事録等も作成しながら進めていきたいと思えます。

**令和3年度丹波山村一般会計補正予算(第4回)**

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれに、2,283万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、25億2,484万4千円とするものです。

**質疑応答**

**広瀬直照** 公共施設基金繰入

金の7,000万円減額の説明をしてください。

**総務課長** 新庁舎建設時の裏側の法面工事の事業費に、公共施設整備基金から7,000万円繰り入れ予算を計上しましたが、緊急自然災害防止対策事業債に切り替えたため基金繰り入れをやめたことによる減額です。

**広瀬直照** 基金ではなく起債に切り替えた理由を伺います。

**総務課長** 緊急自然災害防止対策事業債は、70%分を普通交付税で国が面倒を見ていただけということ、実質、村が返すお金は30%で済むためです。

**守屋保志** ふるさと納税80万円増の説明を求めます。

**総務課長** 当初6,500万円で見積もっていましたが、9月6日現在、6,910万8,500円入金となっております。現時点で400万円以上増えている状況から増額とし7,300万円に到達するように努力していきたいと思っております。

**守屋保志** 増額になった要因の説明を求めます。

**総務課長** 要因としては、桃とブドウが5,700万円なので、これが増額の要因です。  
**守屋保志** 納税された方が、使い道が気になると思っておりますので、使い道が、希望に合っ

たような使い道になっているのかどうか、はっきりと判別できるような取組をしてほしいが、考えを伺います。

**副村長** ホームページ等で、村の事業を紹介していますので、例えば「この事業の一部はふるさと納税、子育てに関するふるさと納税の寄附額で賄っています」のようなキャプションを入れれば、ご理解いただけるのかなと考えていますので、協議します。

**守屋保志** ふるさと納税の寄附額の推移について報告してください。

**総務課長** 平成27年度34万円、平成28年度79万5,000円、平成29年度92万1,000円、平成30年度582万9,100円、平成31年度54万4,255円、令和2年度6,489万1,274円、令和3年度、9月6日現在が6,910万8,500円です。



00円、平成30年度582万9,100円、平成31年度54万4,255円、令和2年度6,489万1,274円、令和3年度、9月6日現在が6,910万8,500円です。

**守屋保志** この事業に携わった職員の方々の、努力の賜物であると考えますが、どのように職員の方を評価しているのか説明を求めます。

**副村長** 村には、表彰制度があり、今年の4月事業の担当者に最優秀賞を与えています。こういう表彰制度が励みになって、今後も頑張つて、さらに去年を上回るような、目標を立てて業務に携わっています。

**酒井隆幸** 新庁舎建設事業記録作成業務委託の内容説明を求めます。

**副村長** 定点で建築の、建設の状況を捉えて、竣工まで過程、その間にどんなことになったのか。それから、村民や、関わった人のインタビューも交えたドキュメンタリー形式の映像を残そうと考えています。今後2年にわたって、月に大体1日、2日。最低でも年15回ぐらいは来ていただいて記録に残すという予定にしています。成果品としては、30分から40分の本編と2分程度のダイジェスト版を作る予定です。

**広瀬直照** 定住促進住宅建設事業費、工事請負費、住宅解体工事300万円の説明を求めます。

**総務課長** 高尾地区に定住促進住宅を建設する予定で、空き家を購入し解体費用として、300万円を計上しています。

**広瀬直照** 工期を伺います。**総務課長** 令和3年度中の完成を目指します。

**守屋旭** 英語教育改善プラン推進事業の内容を伺います。

**教育長** 小学校においては、昨年度から英語の学習をするようになりました。それで、英語の指導法について、本県教育委員会が丹波小学校で2年間英語の研究を行い、それを発表するモデル校となっている事業です。したがって、本村の英語教育を推進する事業と考えています。

■令和3年度丹波山村国民健康保険特別会計直診断定補正予算(第1回)について

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれに25万2千円を追加し、歳入歳出予算の金額を、歳入歳出それぞれ8,398万7千円とするものです。

レントゲン用サーバー等設置に関する補正予算です。質疑応答ありません。



▲厚生経済常任委員長 広瀬直照

■令和3年度丹波山村有線テレビ放送施設事業特別会計補正予算(第1回)について

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれに84万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ626万1千円とするものです。小袖地区ケーブル張替の補正予算です。質疑応答ありません。

■令和3年度丹波山村介護保険特別会計補正予算(第1回)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれに1,808万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ1億5,536万7千円とするものです。システム改修業務委託料の補正です。質疑応答ありません。

■丹波山村固定資産税評価審査委員の選任について

固定資産評価審査委員会



▲総務教育常任委員長 白木昭一

委員 任期が令和3年9月24日をもって満了するため、引き続き安藤敬司氏を選任します。任期は令和3年9月25日から、令和6年9月24日です。質疑応答ありません。

### 意見書

■コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出について

提出 厚生経済常任委員会  
委員長 広瀬直照  
賛成 全議員

■加配定数の振り替えにより、ない小学校35人学級の実施、中学校での35人学級の実施、教職員定数改善、及び義務教育費国庫負担制度拡充を図るための意見書について

提出 総務教育常任委員会  
委員長 白木昭一  
賛成者 議員全員

# 一般質問

## 丹波山村の教育の状況と

### 今後の進め方について



酒井隆幸議員

**酒井隆幸** 今後の教育政策の進め方について。

**教育長** 丹波山村の教育政策は、教育ビジョン及びその各論に当たる丹波山村教育大綱に掲げた施策にのっとり進めていきます。具体的には、

基本目標1、「生きる力」を育む教育の実現では、小学校高学年への教科担任制の検討。丹波川・多摩川流域の学校や、地方公共団体等との交流、地域と共にある学校などの施策を推し進めていきます。

基本目標2、人生を豊かにする生涯学習の展開では、学校施設の一般開放や、無形文化財である「さらさら獅子舞」の伝承。

基本目標3、誰でも安心して学べる教育環境の整備では、きめ細かな指導を充実するための教職員の確保や、大学等と連携した学習活動、小・中9か年を見据えた教育課程の編成です。

**酒井隆幸** 丹波山村教育大綱でのパブリックコメントの内容と件数、教育大綱の施行時期について。

**教育長** 丹波山村教育大綱のパブリックコメントは、先月8月13日から26日まで受け付けましたが、コメントの提出は1件もありませんでした。したがって、施行運用は告示した令和3年8月から令和6年度末の4年間となります。

**酒井隆幸** パブリックコメントがなかったことに対して、教育委員会としては、どのような感想をお持ちですか。

**教育長** 取り組むべき施策についてご理解いただいたというふうな思っています。しかし、裏を返せば、教育に対して関心が薄いとも言えると思うので、今後事業を進める中で村民の方にもっと理解していただきたいと思いました。

**酒井隆幸** 村民に関心を持ってもら

う一つの手段、そして、教育長も述べられました。が、コミュニティスクールの設置が今後重要になってくると思っています。コミュニティスクールとはどのようなもので、どのような制度なのか説明をしてください。

**教育長** 学校には9教科、道徳、特別活動の授業があります。そのほかに、様々な活動や行事があります。その授業とか活動に、地域の方が参画して、学校と地域住民が力を合わせて運営していく学校ということになります。

**酒井隆幸** コミュニティスクールの運営と人材および財源の確保について。

**教育長** 運営ですが、コミュニティスクールになりますと、丹波小・中学校は、丹波小・中学校運営協議会を組織し、その委員の方のご意見を聞きながら、あるいは委員の方と協力して地域人材を活用した取組、運営を行うようになります。

例えば、登山や川体験などの自然体験活動、さらさら獅子舞や舞茸栽培、味噌作りなどの地域学習活動。花作りや挨拶運動などの地域支援活動、命の教育などの道徳で地域におられる人に事業支援をしていただきます。

この協力していただける人材は、人材バンクにエントリーしていただき、その中から依頼、あるいは学校が直接お願いすることとなります。地域人材の活動するに当たっては、道具や材料などの費用が必要になります。その分を支援者の方に負担していただくのは、心苦しい面があります。そのため、財源は一般会計予算



▲舞茸ふせこみ



▲シャワークライミング



▲獅子舞学習

に計上させていただく予定です。  
**酒井隆幸** コミュニティスクールの運営に当たっては、僕は一番重要となってくるのは、核となる人材、人間だと思っています。今後、コミュニティスクールをもっと理解してもらうために、どのように教育委員会としては周知を行っていきますか。

**教育長** 実際、活動を進めて地域の方たちが入っていくことによって、学校はこういうふうに変わっていくんだなという雰囲気を知ってから実感として分かると思います。今後はより丁寧にご理解していただくために、PTA総会や授業参観等を、保護者だけではなくて、地域の方が来られるような学校開放という形にして、広く訴えていきたいと思っています。

**酒井隆幸** できれば、コミュニティスクール以外のにも、保護者の方たちは、村長や教育長との対話を望んでいる声というのはかなり聞こえてきます。そういう対話の場を作っていたりなど、そういう機会をぜひ今後設けていただきたいのですが考えを伺います。

**教育長・村長** 私も村長も出席して、いろいろお話しする中でご意見を伺っていききたいと思っています。

## ふるさと納税の使い道 指定の現状について

**酒井隆幸** ふるさと納税の使い道指定の現状について。

**教育長** ふるさと納税の使い道には、五つあり「村の自然を生かした、新たな雇用創出、観光振興による交流人口の拡大、首都圏から移住・定住促進、安心して子育てできる生涯健康で安心して暮らせる村づくり」です。

**酒井隆幸** ふるさと納税の主要用途の指定に関しては、昨年度五つの項目の主要希望の内訳はどのようになっていますか。

**総務課長** 寄附額については、令和2年度全部で、6,489万1,274円です。そのうち、安心して子育てできる村づくりという項目には、2,276万9,100円寄附がありました。その他、村の資源を生かした新たな雇用創出に2,080万4,400円。

観光の振興による交流人口の拡大に557万4,694円。

首都圏からの移住・定住促進に299万8,080円。

生涯健康で安心して暮らせる村づくりに1,079万6,400円。

その他194万8,600円です。  
**酒井隆幸** 使用用途としてはどのよう、財政に組み込まれたのか伺います。

**総務課長** ふるさと納税の全額を一般会計へ入れています。この金額が子育て、保育所の関係とか、子育ての費用にも行きますし、小学校、中学校の学校教育のほうにも行くようになっていきます。

**酒井隆幸** ふるさと納税で納税していただいたお金が、何にどのように使われているかというのを、納税者の方にも告知、広報すれば納税者もどのような事にお金が使用されているかを知れば、丹波山村がより身近になり、継続的に納税を行ってくれると思います。考えを伺います。

**総務課長** 広報は大事だと思いたすので、検討していききたいと思いたす。

## 丹波山村の教育の課題と 解決策について

**酒井隆幸** 丹波山村の教育の課題と解決策について。

**教育長** これから教育の向かうべき方向・解決策ですが、コミュニティスクールが一つの鍵になると思いたす。学校を支援する村の方々によって、自然体験や地域学習、道徳の授業などが他にない特色になって、魅力ある学校になると思いたす。

また、コミュニティスクールは、

村の方々の支援によって、子供たちは保護者が見守る安心感が得られ、村の方々、特に高齢者の方の生きがい生まれ、活力があふれ、元気になると思いたす。

もう一つの鍵は、ICT教育の充実です。本村は平成26年から行っており、県下のICT教育の先進校となっています。このICT活用、特に電子黒板を活用したオンライン交流は、小規模・少人数のデメリットをメリットに変えることができます。昨年度、丹波中学校では、大川小・中学校と合同で特別活動の授業を行いました。この授業は、丹波中生と大川小中生、計25人の授業となり、小規模・少人数を解消できる一例となりました。

今後、日本全体が人口減少と少子化が進んでいくと言われていますので、この村に住んでいる移住者世帯を含めたご家庭から毎年お子さんが生まれ、そのお子さんと山村留学のお子さんが丹波小・中学校へ通い、学ぶ教育、子育て施策によって、今と同じ規模の学校、小中9か年を見据えた学校にできればなと思いたす。

**酒井隆幸** 現状、村長、教育長が考えている、目指していききたい丹波山の教育の未来の考えを伺います。

**教育長** 保育所を含めて小学校6年間でやったことを、中学校3年間に重ねていく。同じことはしないといいますが、系統だてて行っていく、そうしたソフト面を充実しながら、最終的には丹波小・中で二つありますけど、一つのような動きを取って

いる。そのようなことが出来ればいいなと強く思っています。

**村長** 基本的には、総合戦略会議の意見を尊重しながら、未来をつくっていききたいと思っていますし、丹波

山村でしかできないような教育、確かに様々な問題が山積ですが、小さい村だからできることを逆手に取って、子供たちを、若い人を呼び込んで、気持ちとしては若者にたくさん

来ていただいで、ここで子育てをしていただいで、それでこの村を卒業、大きくなって人として、大きく成長できるような村、そうした教育をしていただきたいと思います。皆さん

のお子さんが本当に、この村で学校を卒業していつていただけるような、そういう環境づくりを教育長と共につくっていききたいと思っています。

## 山岳遭難の抑制について



守屋保志議員

ついて調整を進めるとともに、看板設置に当たっては、秩父多摩甲斐国立公園内に位置していることから、環境省奥多摩自然保護官事務所とも協議してまいります。

**守屋保志** 丹波山村周辺の主な登山道に位置情報の確認が容易に行えるよう、地図とリンクした整理番号の入った指導標を設ける考えはあるか伺います。

**村長** 登山道の整備や雲取山登山道の道標の統一などにつきましては、環境省奥多摩自然保護官事務所及び東京都水道局水源管理事務所に整備を要請すべく担当者レベルで始めています。

**守屋保志** 軽装備での登山による遭難事故について、各登山口に注意喚起を促す看板を設ける考えはあるか伺います。

**村長** 令和2年度の上野原警察署管内における山岳事故発生件数は16件で、その内訳は、上野原市4件、丹波山村9件、小菅村3件です。このように、丹波山村での遭難が6割を超える状況になっていることから、上野原警察署地域課と山岳遭難事故防止のための対策について協議しています。

携帯電話不感地帯や、事故多発地帯を周知する簡易看板の設置についても協議を行っていて、今後は設置場所、看板の内容、経費負担などに

このような中、東京都側では奥多摩町ではなく東京都が、埼玉県側では秩父市ではなく埼玉県が整備していることが判明いたしました。このため、村内の登山道や道標については、山梨県で整備していただくよう既に要望していますが、引き続き県に働きかけるとともに、秩父多摩甲斐国立公園内の整理番号が振られた道標の統一化を関係機関と協議してまいります。

**守屋保志** 看板の設置完了は、いつ

頃を予定されているのか伺います。

**総務課長** 上野原警察署に確認したところ、既に小袖登山口から七ツ石小屋までの間は、看板設置が完了しています。七ツ石山から雲取山に関しては、やはり国立公園の保護地域のため、ちよつと時間がかかっているということでした。

また、七ツ石小屋には、ドコモ・レピータという携帯電話の電波改善装置が、設置されていますが、電波環境の変化により対応ができない状況で、交換を含め検討しています。

**守屋保志** 村の登山道の道標については、山梨県に要望することですが、どのような戦略を立てて行うのか明らかにすると同時に、計画期間を示してください。

また、整理番号が振られた道標の統一化の協議についても伺います。

**総務課長** 登山道の整備や道標の統一については、山梨県総務部理事が来庁したときに村長から要望しています。引き続き事務局レベルで、県担当者との登山道と道標の設置条件について、また説明し、県の協力を仰ごうと考えています。

また整理番号が振られた道標の統一化は、村の考えを環境省奥多摩保護官事務所へ相談をしています。今現在、まだ東京都や埼玉県には話を

していないのが現状です。秩父多摩甲斐国立公園内に道標の統一化については、村の考えで、これから協議して行きますが、かなり時間がかかると予想しています。計画期間は、今のところ出ていませんが、協議は続けていききたいと思っています。

**守屋保志** 各登山口に登山届けの提出ができるよう簡易的なテーブルとポストを設ける考えはあるか。

**村長** 登山届は上野原警察署が設置、管理し、現在、雲取山への登山口では、鴨沢バス停と小袖の雲取山登山口公衆トイレの2か所にポストを設置しています。また、大菩薩嶺や飛龍山方面については、丹波バス停に設置していましたが、新庁舎建設工事により、バス停が撤去移動したため設置されておりませんので、今後設置箇所の見直しや、増設などについて上野原警察署と協議してまいります。

また、登山届を記入するためのテーブルにつきましても、設置できる場所が限られることや、設置した場合の管理方法も含め、上野原警察署と協議してまいります。

なお、現在、旧鴨沢警察官連絡所の無償譲渡手続を進めていますので、手続完了後は旧事務室の活用も検討してまいります。

**守屋保志** 届出の必要性、義務化の



周知、簡易テールとポストの設置についてですが、記入が簡単にできるボードとポストをセットにし、記入用紙もそのボードの中に収まるような検討を願います。

**総務課長** 上野原警察署と相談をしていきます。届出の必要性と義務化の周知方法は村のホームページ等で周知していきたいと考えています。



▲登山届ポスト



▲雲取山登入口

デジタル簡易無線のレンタルを実施することにより解消する考えはあるのか伺います。

**村長** 今年の4月以降、数回にわたって上野原警察署地域課とデジタル管理無線局を七ツ石小屋及び三条の湯に設置することについて協議を進めていきました。その結果、村として登山者の安全・安心及び非常時の人命救助の役割を担うこととし、無線機及びアンテナ購入予算を今次定例会の補正予算に計上しました。

また、携帯型無線の登山者へのレンタルについては、村の責任の範囲を超えていること、登山者数や管理面、費用負担などを考え合わせ、実施は難しいとの結論に達しています。

**守屋保志** もう一度関係機関と協議し、管理面、費用面も含め、船木良教前村長が掲げていた「できない理由ではなく、できる理由を導き出すよう努力」を求めますが、いかがでしょう。

**総務課長** 今後も引き続き関係機関と協議をしてまいります。管理や責任範囲等いろいろ課題があります。できない理由を導き出すよう、引き続き関係機関と協議していきます。

**守屋保志** 簡易無線機貸し出し等、管理運営する為の部署の発足または企業への委託の考えはあるか伺います。

**村長** 山岳遭難事故を未然に防止するための対策につきましては、大変重要なことと認識しています。一方、上野原警察署、大月市消防本部及び丹波山村としての役割分担も念頭に

置きつつ、それぞれの守備範囲を明確にする必要もあると考えています。ご質問の内容を管理する部署ですが、改めて部署の設置や委託は考えておらず、防災、消防を所轄する総務課と観光を所轄する温泉観光課で対応していきます。

**守屋保志** 関係機関と費用の負担の調整をした上で、民間企業の参入希望等があれば、その交渉の余地はありますか。

**総務課長** 登山者の安全や人命を守るために、民間企業がボランティアで協力を申し出てくださるようなことがあれば、本当に大変ありがたいと考えています。ただし、山梨県警や村等が協議し、経費負担をした上で民間に依頼することについては、経験や実績を踏まえしつかりした組織へなら交渉の余地はあると思いますが、経費の事を含め協議の上ということになります。

**守屋保志** 民間企業が、クラウドファンディング等で資金を調達するなど、きちんとした独立採算を行い、条件面で折り合いがつけば、管理運営の許可を与えることは可能でしょうか。

**総務課長** 許可が必要になるか、届出でよいのかを含めて、今後、山梨県警と協議することになると思います。

**守屋保志** 山岳遭難の抑制については、デジタル簡易無線の基地局設置に伴う機材の予算計上はされたものの、その他の項目については関係機関との協議にとどまり、結論が不確定です。全ての項目において、実施計画を立案し、進行管理の実施を求

めます。  
**副村長** 今後進捗管理事業に加えて対応していきます。

## 丹波山村における公共工事の契約のあり方について

**守屋保志** 村の契約締結の公平、公正、中立の立場を示すため、質問いたします。

入札による契約と随意契約の違い及び課題と現状について伺います。

**村長** 地方自治法では市町村が売買、賃借、請負その他の契約を行う場合は、一般競争入札、指名投票入札、随意契約又はせり売りの方法により締結するものと規定されています。一般競争入札は、契約に関する報告をし、一定の資格を有する不特定多数の希望者に競争に参加させ、最も安価な価格を提供したものと間に締結する契約方式ですが、この契約方法は広く競争に参加する機会を許すことから、均等性、公平性が高いという長所がある反面、不信用、不誠実なものも参加しうることや、品質を確保できないこと、不特定多数の参加者に対する説明等に手間がかかるという短所があります。このため、あらかじめ資金力、実績、信用、地域性などを勘案し、業者を選んで競争させる指名競争入札が一般的になっています。

一方、随意契約ですが、任意に特定のものを選んで契約を締結する契約方式ですが、地方自治法施行令及び丹波山村財務規則により、随意契約できる場合が詳細に規定されてお

ります。随意契約できる一例ですが、不動産の購入、特定業者しか製造していない機械器具の製造修理、緊急の必要により競争入札にすることができない場合、競争入札にすることが不利と認められるとき。競争入札に付し、入札者がいないときなどが挙げられます。

しかし、一般競争入札、指名競争入札及び随意契約の三つの契約方式は、それぞれ短所があり、特に価格のみの入札による契約の場合、下請業者や労働者へのしわ寄せによる工事の品質低下が懸念されております。そのため、国では平成12年に公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律を制定し、総務省及び国土交通省の連名で地方自治体にこの法律に基づき、入札及び契約の適正化の指針を示すとともに、平成17年には公共工事の品質確保の推進に関する法律を制定し、価格以外の技術力等を評価して選定するプロポーザル方式と、価格と価格以外の側面を総合的に評価して契約書を設定する総合評価方式の検討実施を促すための基本方針等を示しています。

こうしたことを踏まえ、村では新庁舎建設工事の契約に当たり、あらかじめ新庁舎建設の事業概要、事業予算、参加資格要件、選定基準及び契約に関する事項を示した上で公募し、これに応募してきた業者から請負業者を審査し、選定する公募型プロポーザル方式により契約締結をしています。

**守屋保志** 随意契約は、公平、公正、中立、透明性に欠けると指摘される

方がいますが、答弁で紹介された地方自治法施行令及び丹波山村財務規則以外に随意契約に関するガイドラインは存在しますか。

**副村長** 村には会計ハンドブックがあります。その中に一般競争入札、指名競争入札、随意契約についての説明と、取扱いの内容について記述がありますが、随意契約に特化したガイドラインはありません。

**守屋保志** 公平、公正、中立、透明性を確保するためにも、ガイドラインの整備を求めます。また、ガイドラインに従い、契約締結までの記録を残すことで、契約の締結に疑義が生じた場合、そのプロセスを速やかに公開し、透明性を確保することが説明不足を解消する一つの方法だと考えますが、考えを伺います。

**副村長** 随意契約のガイドラインというのは、どうしたら随意契約ができるかという地方自治法の施行令の167条の2という条項に9項目にわたって細かく記載されています。その1項目から9項目のどれに当てはまるのか。どうしたら公平性が担保されて、どうしたら誰もが納得する契約になるのかというところまでは、ハンドブックには記述されていません。どのような経過をたどつてやれば随意契約も認められるのか。その法律に違反しないようなきちんとしたガイドラインの作成に着手していきます。

**守屋保志** 昨年度の村の入札の落札率及び適正な入札の落札率をどのように捉えているのか伺います。

**村長** 村の昨年度の入札件数は6件

で、平均落札率は95.9%です。

一方、全国市民オンブズマン連絡協議会が過去20年にわたり都道府県、政令市及び県庁所在地の自治体の落札率を調査しており、3年前の調査では、都道府県平均が93.4%、政令市が90.6%、県庁所在地が93.3%となっており、村の落札率は平均水準から見ると高めであると認識しています。

**守屋保志** 落札率の高止まりの要因と、それを解消する手段をどのように考えていますか。

**副村長** 全国市民オンブズマン連絡会議は県レベル、中核市とか、政令市とか、そのレベルで評価していて、その連絡会では95%以上の落札率については、談合の疑いが強いと指摘しています。

一方、入札に参加する業者というのは、できれば100%に近い金額で落札して、利益を上げるというのも一方ではこれは正しいとの指摘もあります。ただ、一般的な競争入札の場合、落札率を下げても自分たちのもうけを少なくして、入札するというのは、企業努力しかありません。

**守屋保志** 落札率を下げ、入札差金を増やすことで、どのようなメリットが期待をされますか。

**副村長** 落札率が下がって、差金が出るとなると、基本的にはその差金は別の財源に充てられます。例えば福祉の予算、観光の予算へ行く事になります。

**守屋保志** 公共工事の入札及び契約の適正化をどう進めるか伺います。

正化につきましては、総務省と国土交通省の連名により、山梨經由で村に要請文が届いております。これによると、一般競争入札の拡大、総合評価方式の導入・拡大、予定価格等の公表の適正化、指名停止通知の運用の徹底などの項目を掲げ、入札及び契約の適正化を求めています。

しかし、丹波山村のように小規模な自治体では、専門的な知識や技術を持った技術者が配置できず、工事の品質や内容が適正に管理されていないのが現状です。そのような中でも、村としても一大事業である新庁舎建設工事は、プロポーザル方式を採用しておりますが、これらの方式を採用することは、経費の増額にもつながります。そのため、今後は丹波山村のような小規模な自治体からの要請に応じられるよう、国や県に人的、金銭的支援をお願いしたいと考えています。

**守屋保志** 総務省のホームページを閲覧すると、平成20年3月31日付の要請文には、予定価格と最低制限価格等の事前公表を取りやめるように求められておりますが、村ではどのような対応をされていますか。

**副村長** 現在予定価格を事前公表していません。

**守屋保志** 山梨県はどのような状態でしょうか。

**副村長** 村が今、予定価格と最低制限価格を公表しているのは、山梨県に倣ってやっていることです。ですから、山梨県も事前公表をしています。

**守屋保志** 山梨県の落札率は一体何%で、47都道府県中、どのくらい

の位置にあるのか。また、最も落札率の低い都道府県とその落札率ほどのくらいでしょうか。

**副村長** 市民オンブズマン連絡会議の調査では3年前のものですが山梨県の落札率は97.9%で47都道府県中、47番目。落札率の最も低い県は青森県で、86.1%です。

**守屋保志** この公共工事の入札及び契約の適正化を加速させるためにも、予定価格と最低制限価格等の事前公表をやめるべきと考えますけれども、村長の判断を伺います。

**村長** 総務省及び国交省から公共工事の入札及び契約の適正化の推進についての文書が通知されたことは承知しています。村がこれまで予定価格を事前公表してきたのは、山梨県に做ったものと考えますが、今後、事前公表については事後公表にするよう検討していきます。

**守屋保志** 国が示す公共工事の入札及び契約の適正化についての要請や指針に従い、より一層の努力を求めます。入札率の高止まりの要因と解消手段については、企業努力であるとの答弁でしたが、予定価格及び最低制限価格等の事前公表こそが、この企業努力の妨げになるのではないのでしょうか。

**副村長** 国からの指示では予定価格、最低制限価格等の事後公表をしない、事前公表する場合には、その理由を明確にしない。そうでない場合には、事後公表しなさいということが明確にされていますので、村についても村長が答弁したとおり事後公表にするよう検討していきます。

令和2年度丹波山村一般会計歳入歳出決算認定から、令和2年度丹波山村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定までの11会計と令和2年度山梨県東部広域連合一般会計歳入歳出決算認定の決算審査を議長から指名された4名の委員が9月9日に中央公民館2階において、各課長より聞き取りを行う形で決算審査を実施、11会計、広域連合、全ての決算が適正に処理されていることを全会一致で確認しました。

結果の指摘事項を全文掲載いたします。

# 決算認定

## 令和2年度決算審査特別委員会の審査結果

■委員長 酒井 隆幸  
■委員 白木 昭一  
守屋 保志  
広瀬 直照

### 決算審査特別委員会 審査報告書

私達、決算審査特別委員会は村民に負託され、議会議員に選出されたことを念頭に置き、公正、公平な審査を心掛けて予算執行の結果を確認、検証することで予算効果と行政効果を客観的に判断し、村長や会計管理者に対する事前統制と事前監視の役割を果たし、住民に対し実態を知らせ、理解と納得を得ることで財政民主化を徹底する意義を十分に理解した上で決算の審査に臨んだことを申し述べ、令和2年度決算審査特別委員会の審査結果について、ご報告いたします。

令和3年9月議会で村長から提出されました、議案第55号令和2年度丹波山村一般会計歳入歳出決算認定から、議案第66号の令和2年度山梨県東部広域連合一般会計歳入歳出決算認定までの12会計の決算審査を、議長から指名された4人の委員が、9月9日に中央公民館2階会議室において決算審査を、実施しました。

今回も昨年同様、委員が各課長への聞き取りを行う形で実施し、未納額、不用額、事業実施状況等、詳細な説明を受ける形で審査をした結果を各決算別に述べます。

### 一般会計歳入歳出について

初めての1億7,200万円もの基金取り崩しとなった。

今後、なるべく基金取り崩しが進まぬよう、予算執行を行っていただきたい。また、事業のバランスを考えた上で優先順位をつけ、村を存続させるために地方創生事業などを実施しこれ以上人口を減らさぬよう事業を展開していくことを望む。

滞納整理に関しては県と協力して目覚ましい成果を上げた事を認める。今後も同様に実施していただきたい。

委託契約については履行の確認、契約更新、実績等をしっかり確認するよう求める。

### ■歳出

#### ■歳出

**進行管理事業**  
進行管理制度を取り入れたことにより、達成の目標がしっかりとできています。未達成の物については達成に向けてしっかりと整備されている。各課の管理能力も上がっていると実感でき、今後も事業達成に向け取り組んでいただきたい。

#### ●総務費

総務費だけでなく歳出全てに言えることだが、伝票処理の改善は見られるが今以上に会計ハンドブックに沿って処理を行うことを求める。添付書類がしっかりと添付されていない場合は会計担当者が支払いを行わないなど、厳しい管理を行うことを望む。また、決算書の間違いが無いよう、各担当者がしっかりと確認し決裁を受けるよう求める。

#### ●消防費

## 令和2年度一般会計・特別会計決算概要

(単位：円)

会計区分	歳入決算額	歳出決算額	差引残額	
一般会計	1,802,841,975	1,742,036,883	60,805,092	
特別会計	国民健康保険事業勘定	108,814,931	100,099,937	8,714,994
	国民健康保険直診勘定	89,439,754	87,731,723	1,708,031
	簡易水道事業	219,727,731	216,893,611	2,834,120
	教育奨励資金	2,704,685	300,000	2,404,685
	水源の里保健休養施設事業	20,585,076	17,922,530	2,662,546
	特定環境保全公共下水道事業	138,172,803	133,375,142	4,797,661
	有線テレビ放送施設事業	6,394,240	6,275,000	119,240
	介護保険	145,386,138	127,486,752	17,899,386
	温泉事業	44,970,738	44,756,616	214,122
	介護サービス事業	552,812	0	552,812
	後期高齢者医療	12,400,980	10,032,967	2,368,013
	小計	789,149,888	744,874,278	44,275,610
	合計	2,591,991,863	2,486,911,161	105,080,702

●国民健康保険特別会計  
●事業勘定会計

### 特別会計歳入歳出について

消防、救急体制の今後の維持のため、消防士の確保について大月消防本部と共に将来を見据えた取り組みを行っていただくよう求める。

●教育費  
教育費だけではないが、草刈等の業務委託は単価契約方式をとりルールを作成し業者に依頼していくよう改善していただきたい。

高額の医療費の支払いを1年まとめて処理するなど不適切な処理があった。今後、また再発しないよう厳重に指摘しておく。再発を防ぐためチェックリスト等を作成するなど対策を望む。

●直診勘定会計  
医薬品の棚卸台帳を作成し薬の在庫管理が徹底されたことにより、支出を抑えることができていた。

村民の健康を守るための医療の充実、サービスの向上に取り組んでいる姿勢は、おおいに評価したい。今後も引き続き村民の心身のよりどころとしてサービス向上に取り組んでいただきたい。

●簡易水道事業特別会計  
●特定環境保全公共下水道事業特別会計  
水道水の取入れや管の老朽化による出費が今後発生していくと思われる。簡易水道、下水道の配管を合わせて埋設できるように東京都や国に陳情などを実施していただきたい。この2つは村民生活に直結する事業なので維持管理をしっかり行っていたら、事を望む。

●教育奨励資金特別会計  
奨励金未納者への徴収もすっかりとした対応が確認できた。担当職員の努力が認められ、今後も一括徴収は無理であっても、定額徴収を行うなど引き続き努力していただきたい。

●介護保険特別会計  
ケアマネージャーがいな

い等、今後の社会福祉協議会やデイサービスの運営方法を早急に考えていく必要があると思われる。しっかりと検討し継続していきけるよう望む。

山梨県東部広域連合一般会計歳入歳出決算

### 最後に全会計の総括として

政策や事業実施後の検証を十分行い、効果がすぐに現れない事業はあるが、事業による効果及び成果を検証し限られた財源を有効に活用し、次年度に生かしてもらいたい。

以上指摘事項を付し12会計すべての決算が適正に処理されている事を、全会一致で確認し決算を認定した事を丹波山村議会会議規則第77条の規定により報告いたします。



## 村議会を傍聴してみませんか

次回の定例会は、12月3日の開会を予定しています。村議会は、どなたでも傍聴できますので、お気軽にお出かけください。

※コロナ対策の為、傍聴人数を制限する場合があります。

## 村議会のテレビ放映について

丹波山村CATVでは、村議会の模様を放映しています。放映日等は防災無線でお知らせいたします。

詳しくは、丹波山村議会事務局 電話 0428-88-0211